

中小企業・小規模事業者対象

令和8年度 第1弾

オンデマンド配信のご案内

業務改善助成金 活用セミナー

最大 **600** 万円

設備投資等のかかった費用の一部を助成

生産性UP!!



賃金の向上

セミナー内容

- 1 令和8年度の業務改善助成金の
変更点
- 2 対象となる設備投資の事例
- 3 申請期間と賃上げ期間
- 4 申請にあたってのポイント
- 5 当センターの支援内容 他



業務改善助成金とは?

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資(機械設備、POS システム等の導入)などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上上げた場合、その設備にかかった費用の一部が助成されます。

配信期間

令和8年 **7.1** (水) → **8.31** (月)

(配信期間中は、いつでも視聴ができます。)

お申込方法

下記のいずれかの方法でお申込みください。

📱 右のQR コードを読み取り ⇨

📠 FAXまたはメール送信(裏面)

🖱️ 下のURL をクリック



【申込締切8月20日】

<https://forms.gle/LBRNGyQChEKgRdGa7>

講師

社会保険労務士
二之段 直哉 氏



過去の職歴は、食品スーパーの店長職、求人広告の営業職及び人材派遣コーディネーター、日本年金機構や和歌山県内にある健康保険組合の事務職など多種多様な職種を経験。社労士開業後は年金手続き窓口業務や和歌山働き方改革推進支援センター専門家業務とともに、業務改善助成金の申請サポートや人事労務管理担当者向けのセミナー勉強会を多数開催している。

※後日、申込書にご記入いただいたメールアドレス宛に、セミナー閲覧用のURLをお送りいたします。

お問合せ

主催: 和歌山働き方改革推進支援センター

〒640-8317 和歌山市北出島1丁目5番46号 [和歌山県社会保険労務士会 内]
TEL.0120-547-888 FAX.073-425-3041 E-mail. wakayama@workstylereform.net

FAX・メール申込書
和歌山働き方改革推進支援センター宛

FAX **073-425-3041**
E-mail wakayama@workstylereform.net

令和8年度 業務改善助成金セミナー視聴申込書(オンデマンド配信)
(下記に、ご記入の上FAX またはメールにてお申込みください)

※は必ずご記入ください。 申込日 令和8年 月 日


ふりがな 事業所名		従業員数 (内パート 人)	人
所在地		業 種	
※ 視聴者名		※ 電話番号	
※ E-Mail		@	

※ご記入いただいた情報につきましては、働き方改革推進支援センターからの情報提供のため利用することがあります。

— 専門家相談を知ったきっかけ —

<input type="checkbox"/> 労働局からの紹介	<input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> ハローワークからの紹介	<input type="checkbox"/> 労働基準監督署からの紹介
<input type="checkbox"/> 厚生労働省HP(働き方改革特設サイト)	<input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会からの紹介
<input type="checkbox"/> 過去にセンターを利用したことがある	<input type="checkbox"/> 労働局HP
<input type="checkbox"/> よろず支援拠点からの紹介	<input type="checkbox"/> 金融機関からの紹介
<input type="checkbox"/> 知人・取引先企業からの紹介	<input type="checkbox"/> 案内ポスター・チラシ

業務改善助成金の活用事例

<p>事例(1) 業種: 飲食業</p> <p>導入前 手作業で食器を洗っていたので時間がかかっていた。</p> <p>導入後 食器洗浄機の導入により、洗い、すすぎ、拭き上げの全てを自動で行うことで労働時間の削減が図れた。従業員の賃金の上げも実施。</p> 	<p>事例(2) 業種: 卸売業</p> <p>導入前 在庫管理を手作業で行っており、毎週実施する棚卸し作業に時間がかかっていた。</p> <p>導入後 多種大量の商品の在庫管理が必要となり、在庫管理システムを導入したところ負担が軽減され、作業効率があがった。従業員の賃金上げも実施。</p> 
---	---

設備投資等に要した費用の一部が助成されます
セルフレジ導入、電動式リスト付き福祉車両導入、コンサルティング導入、顧客管理システムの導入 等